

第3回復興道路会議～福島県～

日 時：平成25年 5月20日（月）
13：00～

場 所：伊達市役所2階 特別会議室

議 事 次 第

1. 挨拶

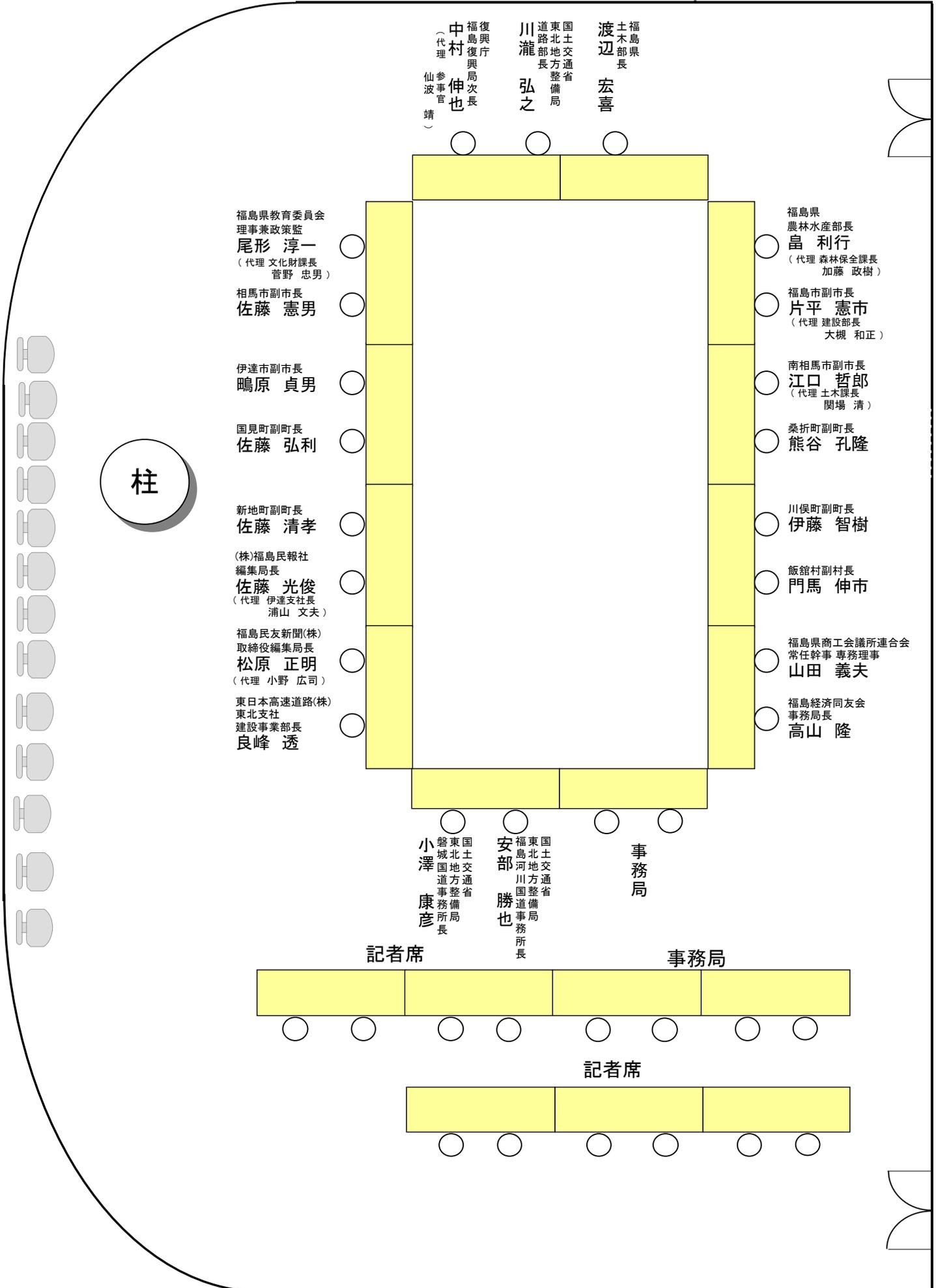
国土交通省 東北地方整備局 道路部長
福島県 土木部長

2. 議 事

- 1) 復興道路の進捗状況について
- 2) 課題解決へ向けた取り組みについて
- 3) その他

「第3回復興道路会議～福島県～」 配席図

伊達市役所 2階 特別会議



復興道路会議～福島県～ 規約

(名称)

第1条 本会議は、「復興道路会議～福島県～」と称する。

(目的)

第2条 本会議は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとなる復興道路等の早期完成を図るため、全ての関係者に対する事業進捗への合意形成と、国・県・市町村・関係機関の連携による課題解決を目的として開催する。

(協議事項)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる連絡及び調整を行う。

- 一 事業の合意形成に関する事項
- 二 事業促進の課題解決に関する事項
- 三 その他本会の目的を達成するために必要な事項

(対象事業)

第4条 本会議で対象とする復興道路は、以下のとおりとする。

- 一 東北中央自動車道（相馬～福島）
- 二 その他

(組織)

第5条 本会議は、以下の構成員をもって組織する。

- 一 福島県、復興庁 福島復興局
国土交通省 東北地方整備局、東日本高速道路(株)東北支社
- 二 復興道路等の関係市町村
- 三 地域経済界及び報道関係代表

(事務局)

第6条 本会議の庶務は、福島県土木部及び国土交通省東北地方整備局道路部において処理する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は会議において定める。

「復興道路会議～福島県～」

| 役 職 名 | 氏 名 |
|--------------------------|-------|
| 福島県土木部長 | 渡辺 宏喜 |
| 福島県農林水産部長 | 畠 利行 |
| 福島県教育委員会 理事兼政策監 | 尾形 淳一 |
| 福島市副市長 | 片平 憲市 |
| 相馬市副市長 | 佐藤 憲男 |
| 南相馬市副市長 | 江口 哲郎 |
| 伊達市副市長 | 嶋原 貞男 |
| 桑折町副町長 | 熊谷 孔隆 |
| 国見町副町長 | 佐藤 弘利 |
| 川俣町副町長 | 伊藤 智樹 |
| 新地町副町長 | 佐藤 清孝 |
| 飯舘村副村長 | 門馬 伸市 |
| (社)東北経済連合会 専務理事 | 坂本 敏昭 |
| 福島県商工会議所連合会 常任幹事 専務理事 | 山田 義夫 |
| 福島経済同友会 事務局長 | 高山 隆 |
| (株)福島民報社 編集局長 | 佐藤 光俊 |
| 福島民友新聞(株) 取締役編集局長 | 松原 正明 |
| 東日本高速道路(株) 東北支社 建設事業部長 | 良峰 透 |
| 復興庁 福島復興局次長 | 中村 伸也 |
| 国土交通省 東北地方整備局 道路部長 | 川瀧 弘之 |
| 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長 | 安部 勝也 |
| 国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所長 | 小澤 康彦 |

平成25年度 東北地方整備局 道路関係予算の概要

平成25年度 東北地方整備局道路関係(直轄)予算概要

- 復興関係以外の予算は1,199億円(対前年度比1.04)
- 復興関係の予算は1,692億円(対前年度比1.13)

(億円)

| 道路関係予算 | H25当初 | H24当初 | 対前年度比 |
|------------|-------|-------|-------|
| 復興関係以外 | 1,199 | 1,150 | 1.04 |
| 復興関係 | 1,692 | 1,492 | 1.13 |
| うち復興道路福島県分 | 150 | 150 | 1.00 |
| 合計 | 2,891 | 2,642 | 1.09 |

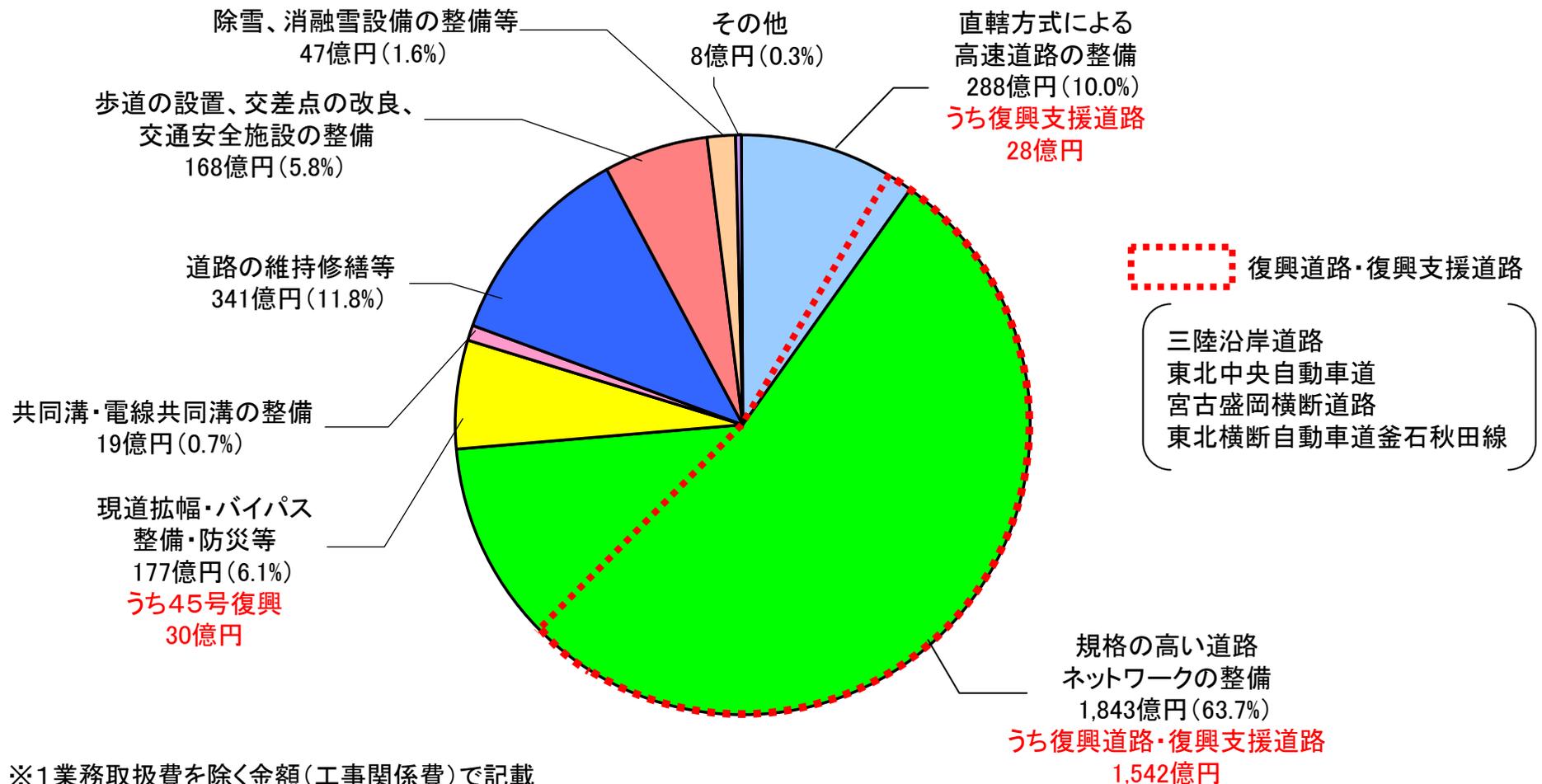
※1業務取扱費を除く金額(工事関係費)で記載

※2復興庁計上分を含む

平成25年度 東北地方整備局道路関係(直轄)予算概要

- 道路全体の予算は**2,891億円**(対前年度比1.09)
- 規格の高い道路整備に係る予算が全体の**約74%**を占める

道路全体予算



※1業務取扱費を除く金額(工事関係費)で記載
 ※2復興庁計上分を含む

復興道路の進捗状況について（福島県）

1. 福島県の進捗状況（震災後新規２区間）※霊山～福島除く
 - ①測量立入説明会、設計説明会：２区間で完了。
 - ②用地買収：２区間で着手済。
(用地進捗率 約 70%)
 - ③埋蔵文化財調査：試掘調査 約 10%完。
 - ④工事着手：１区間(相馬西道路)で着工済。
※霊山～福島：H25新規事業化

2. 今後の予定
 - ・ H23新規事業化区間については、今年度用地買収を概成し、主要な構造物の工事に着手。
 - ・ 既事業中区間については、早期開通に向け工事を推進。

3. その他

◆震災後新規区間

(平成25年4月30日現在)

| 路線名 | 市町村名 | 区間名 | 用地進捗率 (面積ベース)※1 | 工事着手率 ※2 | 埋蔵文化財 調査完了率※3 | 保安林 解除申請 | 供用予定 |
|----------|----------|-----|--------------------|-------------|------------------|-------------|------|
| 東北中央自動車道 | | | | | | | |
| 相馬市 | 相馬～相馬西 | | 約50% | 100% | 約20% | 未申請 | |
| | 阿武隈東～阿武隈 | | 約90% | - | - | 申請済 | |
| 伊達市 | 阿武隈東～阿武隈 | | 約90% | | | | |
| | 霊山～福島 | | | H25新規事業化 | | | |
| 桑折町 | 霊山～福島 | | | | | | |
| 計 | | | 約70% | 約50% | 約10% | | |

◆事業中区間

(平成25年4月30日現在)

| 路線名 | 市町村名 | 区間名 | 用地進捗率 (面積ベース) | 工事着手率 ※2 | 埋蔵文化財 調査完了率※3 | 保安林 解除申請 | 供用予定 |
|------------|--------|-----|------------------|-------------|------------------|-------------|------|
| 東北中央自動車道 | | | | | | | |
| 相馬市 | 阿武隈東道路 | | 約90% | 100% | - | / | |
| | 阿武隈東道路 | | 100% | | | | |
| 宮城県 丸森町 | 阿武隈東道路 | | | | | | |
| 伊達市 | 霊山道路 | | 約70% | 100% | 約40% | 申請済 | |
| 計 | | | 約80% | 100% | 約40% | | |

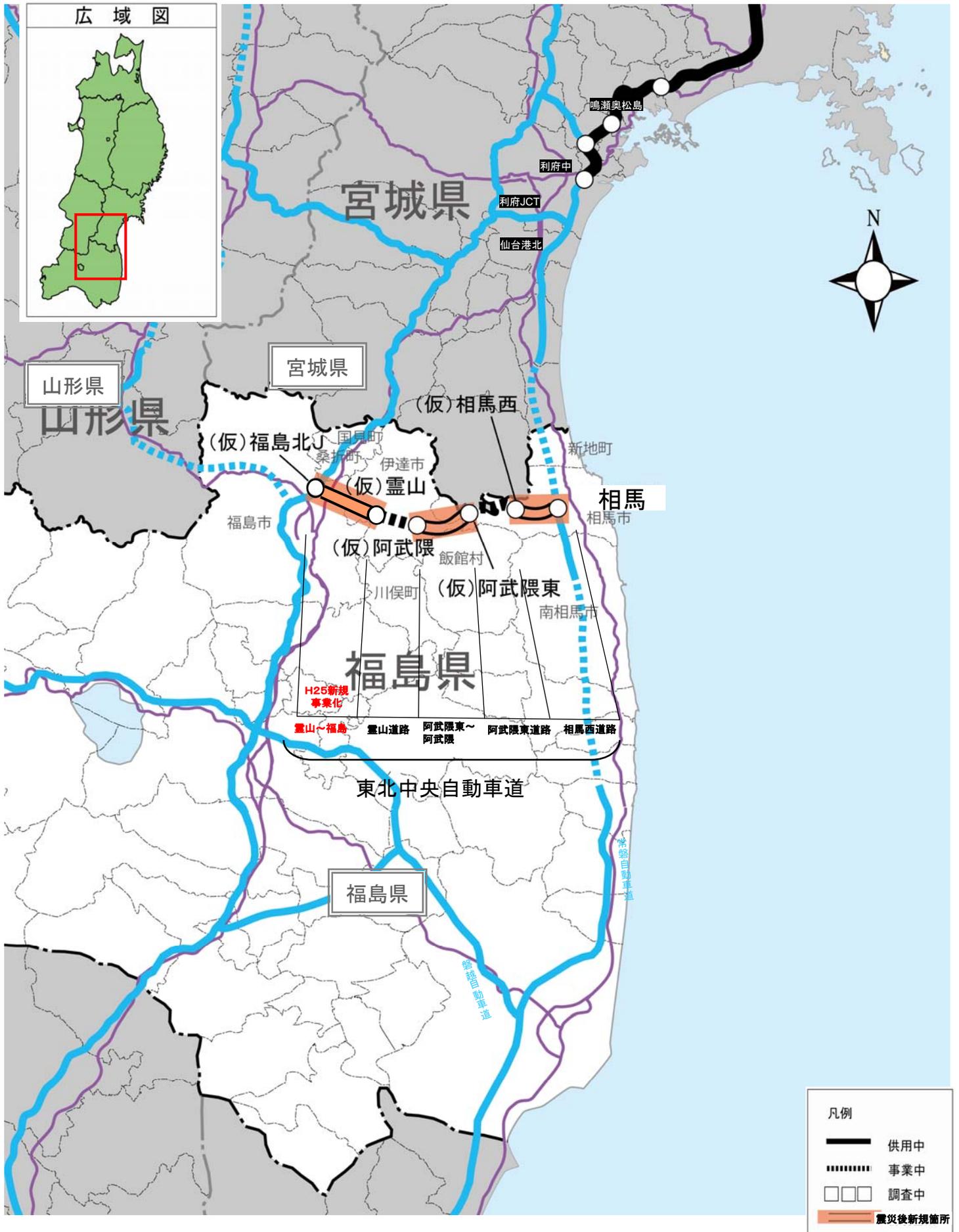
| | | | | |
|-----------------|--------|------|------|---|
| 福島県 計 (震災後新規区間) | 約70% | 約50% | 約10% | / |
| 福島県 計 (事業中区間) | 約80% | 100% | 約40% | / |
| 福島県 合計 | 約80% | 約90% | 約20% | / |
| 復興道路 震災後新規区間 計 | 約40% | 約20% | 約50% | / |
| 復興道路 事業中区間 計 | 約80%※4 | 約80% | 約30% | / |
| 復興道路 総計 | 約60%※4 | 約63% | 約40% | / |

※1: 用地進捗率、工事着手率、埋蔵文化財調査完了率は霊山～福島を除く。
 ※2: 工事着手率は計画済延長のうち工事に着手したIC間延長の割合を示す。
 ※3: 埋蔵文化財調査完了率は対象面積のうち試掘調査が完了した割合を示す。
 ※4: 三陸沿岸道路(4車線化)、宮城県北高速幹線道路を除く。

復興道路・復興支援道路



復興道路・復興支援道路 (福島県)



復興道路着工までのプロセス

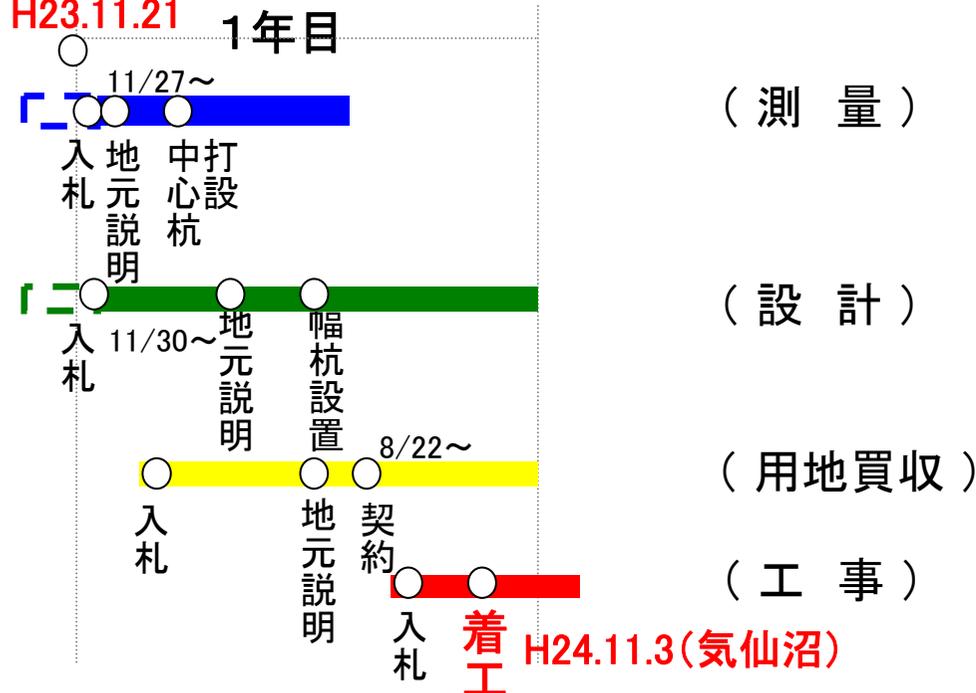
資料-3

[通常のパターン]



予算成立

H23.11.21



◆ 復興道路着工への原動力

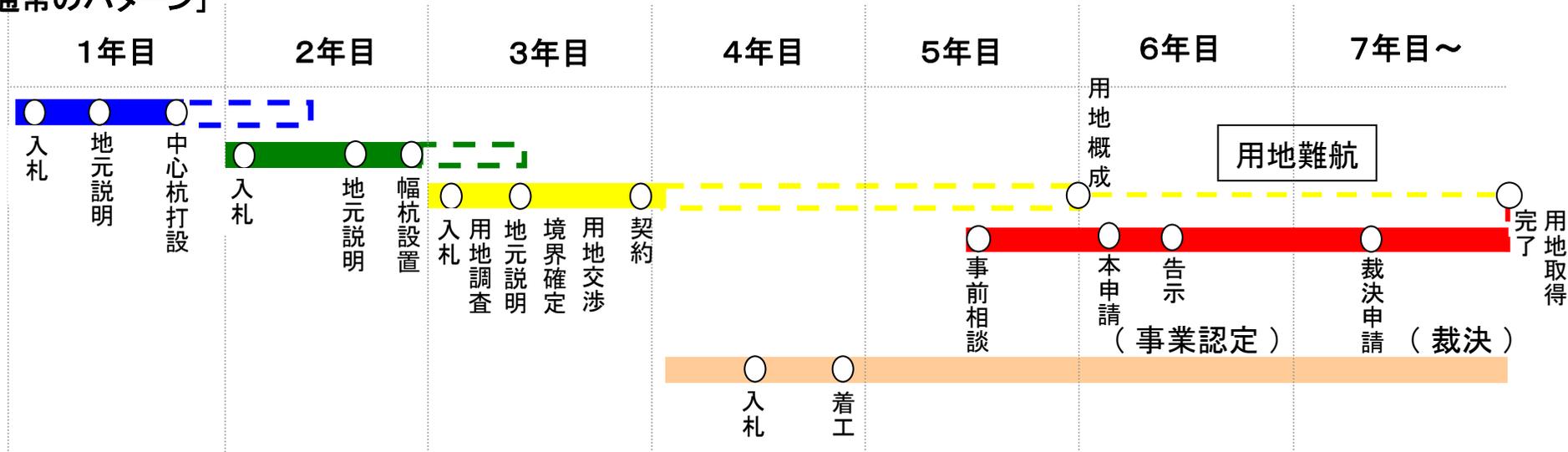
- 地元の協力と熱意
- 国会・中央の理解
予算上の配慮
- 国・県・市町村の連携
(復興道路会議)
- 官民連携
(事業促進PPP)
- 各プロセスの並列進行

県・市町村における主な取り組みについて

| | |
|------|---|
| 福島県 | <ul style="list-style-type: none"> ○広報関係 <ul style="list-style-type: none"> ・復興道路PRパンフレットを作成 ・福島県道路総室ホームページで復興道路を紹介 ○組織・体制の強化等 <ul style="list-style-type: none"> ・土木部高速道路室の体制強化(H24年度) ・出先事務所用地担当課の体制強化(H24年度) ・埋蔵文化財発掘調査の体制強化 ・土木部高速道路室に復興道路相談窓口の設置(H24. 1) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・実務担当課レベルでの連絡調整会議「国道115号相馬福島道路連絡調整会議」を設置(H24. 1) |
| 福島市 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設部幹線高速道路課で事業調整を主管業務として担当 ・戸籍等に関する調査が必要な場合の事務処理の迅速化 |
| 相馬市 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌「広報そうま」に事業進捗状況等を掲載 ・建設部高速道路推進室を調整窓口、体制強化 |
| 南相馬市 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設部土木課での常磐道含めた高規格道路対応の体制強化 |
| 伊達市 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「だて市政だより」にて、毎号掲載し情報提供 ・建設部に高速道路担当次長配置による体制強化 ・建設部に高速道路推進室の設置 |
| 桑折町 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「広報こおり」によるPR |
| 国見町 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設課に窓口設置、応援組織体制強化 |
| 川俣町 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設水道課に担当を配置し、応援体制強化 |
| 新地町 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「広報しんち」に復興道路の進捗状況を掲載 |

復興道路事業における早期用地取得等の取り組み

[通常のパターン]



[復興道路事業のパターン]



事業認定申請準備着手時期
「3年8割ルール」を前倒し

- … 測量
- … 設計
- … 工事
- … 用地買収
- … 用地難航箇所への対応